

広報 **よなばる**

2021 No.533

2月号

一緒に呼吸した日々
いつか不思議なくらい
同じ日が来るといいな

東浜水路・沿岸は身近な初日の出スポットだ

今まで住んだ街に「ありがとう」

まずは「転出届」を提出し
「転出証明書」を受け取りましょう



ふるさとを離れ、新しい場所で春を迎えるあなた、きっと期待と不安が入り混じった日々をお過ごしでしょう。特に進学や就職など、初めて親元を離れる場合はなおさらです。

住み慣れた地元を離れる前に、忘れてはいけないのが役場での手続きです。「転出届」を提出して「転出証明書」を受け取りましょう。新しい住所地が決まったら、早目の手続きをお願いします。

忘れずにお持ちください!

- 1点で本人確認できるもの
 - ・マイナンバーカード ・運転免許証など
- 確認に2点が必要なもの
 - ・健康保険証・年金手帳・介護保険証・顔写真付きの社員証、学生証など

ほかの市町村へ引っ越しされる方(転出)

世帯に、次に当てはまる方はいますか?

手続き

必要なもの

受付場所

こども				保 険						介護・障がい・年金					住所	
17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
こども医療費受給者証をお持ちの方	児童手当を受給している方 (0歳~中学生)	小学生・中学生のお子さんがいる方	妊娠中の方(県外へ転出する方)	各種認定証(病院での支払いが定金額までになる証明書)をお持ちの方	沖縄県外へ転出する方	未納となっている税のご相談	世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方	国民健康保険に加入している方	海外転出される方	一特別障がい者手当または障がい児福祉手当を受給されている方	重度心身障がい者の医療費助成を受けている方	住所地特例に該当する施設に転出する方	65歳以上の方	要介護認定を受けている方	申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	印鑑登録をしている方
受給者資格変更届 または喪失届	児童手当資格消滅届	転校手続き (学校教育課で転学通知を受ける)	与那原町の妊婦健康診査受診票は使えなくなります。転出先で手続きが必要ですか	各種認定証の返却	・保険証の返却 ・負担区分証明書の受け取り	納付相談	・特定同居世帯所属者証明書の受け取り ・旧被扶養者移動連絡票の受け取り	転出先で引き続き与那原町の保険証を使用する手続き 転出先で引き続き与那原町の保険証を使用する手続き	国民年金の喪失手続き または任意加入	資格喪失届	・受給者資格変更届または喪失届 ・所得課税証明書の取得	住所変更手続き	介護保険被保険者証の返却	介護保険受給 資格証明書の受け取り	転出先で再申請が必要です	転出予定日に自動的に登録が廃止
こども医療費受給者証、印鑑	学校から「在学証明書」「教科用図書給与明細書」を受領し、転出先へ提出	学校から「在学証明書」「教科用図書給与明細書」を受領し、転出先へ提出	・限度額適用認定証 ・限度額適用、標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 など	後期高齢者医療保険証、印鑑	後期高齢者医療保険証、印鑑	印鑑、収支状況がわかる書類 (直近3カ月程度)	国民健康保険証、印鑑、マイナンバー 在学証明書、国民健康保険証、印鑑、マイナンバー 入所証明書、国民健康保険証、印鑑、マイナンバー	国民健康保険証、印鑑、マイナンバー 年金手帳	印鑑、マイナンバー	重度心身障がい者 医療費受給者証、印鑑	障害者手帳・印鑑	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証	※転出先の市区町村に「ご相談ください」	印鑑登録証(カード)	必要なもの
	学校教育課 ☎945-23001			健康保険課(2F) ☎945-2204						福祉課(1F) ☎945-1525					住民課(1F) ☎945-2072	受付場所



よなばるちょう
与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2321mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ
またはヨナあるいはユナ)による。
「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでさずこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのぼそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(12月末現在・カッコ内は前月末比)

男 9,848 (+16)
女 10,269 (+19)
計 20,117 (+35)
世帯数 8,560 (+35)

与那原町役場の窓口業務時間

平日/ 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課/住民票などの証明書発行のみ
 - ▶税務課/所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



初日を浴びて舞い初め(与那古浜公園)

こんなときはどうするの？

- Q 新しい住所に住み始めてから14日以上経過してしまった…
A 「転出証明書」は有効です。早めにお届けください。
- Q 転出届をした住所とは違う所に住むことになった…
A 「転出証明書」は有効です。実際に住み始めた市町村にお届けください。
- Q 転出届をしたあとに、引っ越しがとりやめになった…
A 取り消しの手続きが必要です。与那原町住民課で早急に手続きをしてください。
- Q 転出届をしたあとに、与那原町の住民票や印鑑登録証明書が必要になった…
A 転出予定日の前日までしか交付できません。

ほか	料金・税						こども				
29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
与那原町の成人式に参加したい方	軽二輪・小型二輪(125CCを超 えるバイク)を所有している方	軽自動車を所有している方	未納となっている税のご相談	与那原町内に土地や 家屋をお持ちの方	海外へ出国する方	原付バイク(125CC以下のバイク)、 小型特殊車両を所有している方	上下水道の使用をやめるとき	特別児童扶養手当を受給している方	ひとり親家庭等に該当する方	無償化対象施設を利用する3歳から 小学校就学前のお子さんがいる方	認可保育園、町立幼稚園在園の お子さんがいる方
成人式参加名簿への登録	※陸運事務所へ 直接ご相談ください	※沖縄県軽自動車協会へ直接 ご相談ください	納付相談	納税管理人の相談	廃車申告(軽自動車税)	閉栓手続き(完納証明書の発行)	特別児童扶養手当の住所変更 または転出届	特別児童扶養手当の住所変更 または喪失届	母子父子医療費の資格変更届 または転出届	児童扶養手当の住所変更 または転出届	退園手続き 幼児教育・保育の無償化に 関する手続き
※事前の登録が必要です	浦添市港川51214 ☎050-5540-2091	浦添市港川512151 ☎050-3816-3126	印鑑、収支状況がわかる書類 (直近3カ月程度)	※税務課窓口でのご相談ください	ナンバープレート 標識交付証明書、印鑑	印鑑	特別児童扶養証書、印鑑	母子父子医療費受給者証、印鑑	児童扶養手当証書、印鑑	※転出先の市町村で速やかに お手続きください	印鑑 ※在籍園でお手続きください
生涯学習振興課 (字与那原712) ☎945-8220	受付時間 8:45～11:45 13:00～16:00 (土日祝日休み)	税務課(1F) ☎945-4477				上下水道課 (字東浜851) ☎945-3017	子育て支援課(2F) ☎945-6520				

※詳しくは担当課へお問い合わせください

▼感染対策のため座席間隔を空けて行われた式典

町 久しぶりの友と再会 成人式に166人参加

今年の町新成人は214人が大人の仲間入りし、門出を祝う式典が1月10日、町観光交流施設で行われました。今年は未だ終息の見えないコロナ禍の影響で参加者が心配されましたが、男子74人、女子92人の166人と多くの新成人が集いました。

席上、照屋町長は「目標を達成するためには小さな積み重ねを大事にしてほしい」とあいさつしました。成人を代表して渡久地練さんは「周りの人たちに感謝し、同町の仲間と助け合い自分の力を発揮し社会に貢献できるようなよう頑張りたい」と抱負を発表しました。

会場では、久しぶりに再開した友人同士で写真を撮り合う姿があちこちで見られました。また小学生時代に未来の自分に宛てて投入されたタイムカプセルや中学生時代



の手紙が開放され、懐かしがる人のほか「こんなの入れたっけ?」と不思議がる人などさまざまでした。



▲中学生の時に自分へ宛てた手紙を探す



▲仲間たちとの「自撮り」



▲服装をそろえたクラスの仲間たち

東 感染症への対策も 消防出初式

東部消防組合(管理者・照屋勉与那原町長)は1月6日、消防本部で出初式を行いました。例年は参観者を呼ぶなど200人規模で行われてきた出初式も、今回は職員や団員、来賓などの人数を減らし、展示訓練なども省略されました。

同本部によると、昨管内(与那原・南風原・西原)で発生した火災は32件で、人的被害は2件。救急出動は3,787件で例年より500件減少しました。新型コロナウイルス感染を恐れて通報を控えるケースが増えたのではないかと考えられています。

同本部敷地では新庁舎の建設工事が始まり、現在の庁舎では最後の出初式となりました。



▲出初式恒例の一斉放水も規模を縮小して実施

多 YONABARUイルミネーション2020 多くの支えで手作りイベント



◀初点灯の成功を喜ぶ沖縄女子短期大学のメンバーら。12月12日与那古浜公園

与那原まちづくり推進協議会(イルミネーション実行委員会)主催のイルミネーションが12月12日から1月31日まで、与那古浜公園とゆめなり橋周辺で開催されました。

今回のイルミネーションのテーマは「YONABARUイルミネーション2020」。沖縄女子短期大学の学生・町青年会・町商工会青年部が中心となって準備。公園正面に大きく設置された本町イメージキャラクターの「つなひきちゃん」や虹のイルミネーションは、学生らが中心となってデザインから制作まで手掛けました。

イルミネーションの実施には、町内外から多くの企業の皆さんから寄付をいただきました。



▲イルミネーションを楽しむ親子ら。12月12日与那古浜公園

規 町内の叙勲受章者 規模縮小して祝賀会

令和2年の春・秋に国が行った叙勲では、与那原町内から3人が受章しました。町では毎年受章した皆さんに記念品を贈り、年末に祝賀会を催してきました。

今回は新型コロナウイルスの感染を避けるため、例年行ってきた規模の祝賀会が開催できず、2人の受章者のご家族、町三役、町議会議長ら関係者のみで開催しました。

席上、おきなわ女性財団常務理事の垣花みち子さんは「女性が社会に出る機会は増えたが、男女平等にはまだ程遠い」と38年間の女性行政を振り返りました。元警部補の糸数豊さんは「祝賀の場を設けていただいた皆さんに感謝します」とあいさつしました。

令和2年 与那原町叙勲受章者(敬称略)

垣花 みち子(板良敷)	瑞宝双光章(地方自治功勞)
糸数 豊(上与那原)	瑞宝短光章(警察功勞)
仲里 貢(故人・当添)	正六位瑞宝小綬章



記念撮影の場で。手前は左から糸数豊さん、垣花みち子さん

各 町商工会青年部が寄付 小学校にコロナ対策



▲寄付金の使途を伊是名部長(中央)に報告する与那原小児童会企画委員のみなさん=12月23日町商工会

町商工会青年部(伊是名雅道部長)は、与那原大綱曳まつりTシャツの売上を地域社会へ還元しようと、新型コロナウイルス対策の寄付を与那原小学校・与那原東小学校に行いました。

当初はマスクや消毒用品などの寄贈も考えましたが「必要な物を子どもたちに考えてもらう機会に」と、各校へ5万円ずつ寄付することに。与那原小学校では児童会の企画委員によって児童会のスローガン「天真爛漫」を掲げた横断幕や掲示のための画用紙が導入されました。与那原東小学校では学校玄関に非接触型体温計を設置。ほか換気用の扇風機が子どもたちによって提案され、導入予定のようです。

与那原町つなひきかちゃん

商品券

2月5日

2次販売(抽選当選者のみ) 開始

1月7日から始まった100%プレミアム付き商品券(つなひきかちゃん商品券)の1次販売は1月31日で終了しました。2次販売は2月5日(金)から開始です。ただし購入できる方は抽選当選者のみです。当選者には役場から当選お知らせがきを送付するほか、与那原町商工会HPまたはよなばるナビでご確認いただけます。

※商品券の利用期間は2月28日(日)です。購入された方は期限までにご利用ください。

利用期間 2月28日(日)まで

販売期間

1次販売 ⇒ 終了

2次販売 ⇒ 2月5日(金)～2月22日(月)

※1次販売で売り切れた場合、2次販売は行いません。

購入可能冊数(2次販売) 1人2冊まで



販売場所

- 1 与那原町観光交流施設 (☎945-3335)
- 2 軽便与那原駅舎展示資料館 (☎835-8888)
- 3 与那原町社会福祉協議会 (☎945-3016)
- 4 社会福祉センターふれあいサロン (☎945-9663)

※詳細は商工会HPまたはよなばるナビを確認されるか、以下連絡先までご連絡ください。



◀商品券利用可能店舗はこちらをご覧ください

※2次販売で商品券を購入できる方は、1次販売の際に2次販売購入申込をした人の中から抽選した結果「2次販売商品券購入決定者」となった方のみです。ご了承ください。

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323(新城、桑江)



◀2次販売購入者決定通知八ガキ

よなばる綱がるプロジェクト

第2回 SDGs for School 開催



— ロゴができました! —
与那原町の強み・綱曳ぎの団結力と結束力から、
新たなモノやコトが無限につながっていくようお願いを込めて



チームテーマを発表する様子 (環境・エネルギーチーム)

「よなばる綱がるプロジェクト」の取り組みの一環である知念高校生と沖縄女子短期大学生合同によるSDGs for School(協力一般社団法人Think the Earth)を12月12日、与那原町コミュニティセンターで開催しました。

第2回では、世界で起きている環境や経済格差の現状、国

内のSDGsに関わる学生の取組事例について学び、①環境・エネルギー ②健康 ③教育 ④商品開発 ⑤交通の5チームに分かれ、それぞれが与那原でどのような内容でSDGsに取り組めるのかアイデアを出し合いました。また、アイデアのままでは終わらないようカタチにすることを前提に話し合いました。例えば「交通チーム」では、歩きたくないストリート+駐車場の整備(湾岸道路)など。

参加した学生からは「与那原町のことをもっと深く知りたい」「私自身も役に立てる様に勉強を始めました」など、与那原町のより良い未来につながるような感想が多くあがりました。

1月9日には、トヨタ自動車から講師を招き、クルマを探求心や創造性を育むための学びの素材としてとらえ、クルマを通じて、未来のくらしや社会のことを考える「クルマ育」について学びます。

町内で1人乗り電気自動車 (COMS) 利用が広がっています!

町内でCOMSの利用が広がりつつあり、1月号でも沖縄女子短期大学に創設されたCOMSの活用を探る「モビリティサークル」についてご紹介したところです。今回は、与那原町の「認知症通所介護事業所とことん」に1カ月間COMSを使ってもらいました。以下はその声です。

「従業員の通勤や事業所の食材などの買い出しなどに活用していましたが、まず、あまり見かけないフォルムということもあっての注目度がありますね。意外に荷物も載るので、スムーズに業務用品の買い出しに行くこともできました。ガソリンを使わずに電気で走れるので、未来のためにはいいことです」

(株式会社スリーピース・新地ミエ子代表取締役)



COMS利用の様子 (認知症通所介護事業所とことん)

よなばる綱がるプロジェクトでは、COMSを町内の法人の方々にご利用いただき、低炭素かつ円滑な移動～渋滞解消などの可能性を模索しています。宅配や営業訪問など、COMSを試しに使ってみたい! という法人の方は、受け付けておりますので、お気軽にプロジェクト事務局までお問い合わせください。



「よなばる綱がるプロジェクト」
YouTubeチャンネルができました!
活動状況、コラムなど掲載しています。チャンネル登録大歓迎です。

お問い合わせ 「よなばる綱がるプロジェクト」事務局 担当:早野・新城・宮里メール: jimukyoku@yonabaru-t-pj.com ☎988-3760



ご寄付いただきたい食品

- お米 ●乾麺 ●レトルト食品
- 缶詰類 ●調味料類 など

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。

「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか? その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。

受付窓口 ▶ 与那原町社会福祉協議会 与那原町字上与那原16-2 第1庁舎1F

受付日時 ▶ 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016

令和3年5月11日任期満了

4月18日(日)は、任期満了に伴う 与那原町議会議員一般選挙 の投票日です

投票できる方(選挙権)

※与那原町外へ転出された方は投票できません。

- ① 満18歳以上の日本国民であること
- ② 平成15年4月18日以前(4月19日生まれを含む)に出生した方
- ③ 令和3年1月12日以前から与那原町に住所を有する方

立候補できる方(被選挙権)

- ① 満25歳以上の日本国民であること
- ② 町議会議員一般選挙の選挙権がある方

◎告示日(立候補者届出日)
令和3年4月13日(火)

立候補予定者事前説明会

とき: 3月5日(金) 午後5時30分
場所: 与那原町コミュニティセンター
集会所

期日前投票

■ 第1期日前投票所 4月14日(水)～17日(土)午前8時30分～午後8時00分
(与那原町観光交流施設)

■ 第2期日前投票所 4月15日(木)～17日(土)午後2時00分～午後7時00分
(マリンプラザあがり浜 ATMコーナー付近)

不在者投票 4月14日(水)～17日(土)

◆仕事や旅行など滞在先で

仕事や旅行などで、選挙期間中に名簿登録地以外の市町村に滞在先の方は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

◆病院・老人ホームで

(注意)施設などによって日時が異なります。指定施設へ確認してください。

◆郵便などで

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方のうち一定の障がいのある方や、介護保険の被保険者証をお持ちで要介護5の方は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。ただし郵便などによる不在者投票については、投票用紙などの請求は選挙の期日前4日までに行う必要があります。

なお、今回初めて郵便投票をする場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請の手続きが必要です。

不在者投票の請求方法

「不在者投票請求書宣誓書」を与那原町選挙管理委員会へ提出してください。「不在者投票請求書宣誓書」の様式は、町のホームページでダウンロードするか選挙管理委員会でお渡しできます。ご不明な点は選挙管理委員会へお問い合わせください。

※不在者投票の請求(「不在者投票請求書宣誓書」の提出)は、直接または郵送のみでしか受け付けることができません。FAXやメールで「不在者投票請求書宣誓書」を送付しても受け付けることができませんのでご注意ください。

郵便等による不在者投票のできる選挙人

身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸機能	1級または3級
戦傷病者手帳	免疫、肝臓機能	1級から3級
	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
介護保険の被保険者証	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	特別項症～第3項症
	要介護状態区分	要介護5

上記に該当する方で、さらに次のいずれかに該当し、自書できない方は、あらかじめ届け出た代理人が投票用紙に記載する「代理投票」による投票ができます。

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

※不在者投票の制度を利用して投票した投票用紙が、投票日の18日(日)までに与那原町選挙管理委員会に届かない場合は無効となりますのでご注意ください。
※告示日前でも不在者投票制度を利用して投票用紙を請求することができます。ただし、投票用紙は告示日後に発送します。

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会 ☎945-3394

運動会への雰囲気作りで、部屋の中に万国旗を掲げると子どもたちも天井を指差しては、うれしそうな表情をしています。

開催前から気分を盛り上げた今年のふれあいミニミニ運動会は、11月20日に人数制限と時間短縮をして行いました。今回は、競技も各年齢別にはせず、親子で楽しめるプログラムにしました。子ども達もわれ先にと競技をやりたくて、早く名前呼ばれないかなーとソワソワ。どの競技も意欲的に和気あいあいと楽しそうに参加していました。

参加した方からは「コロナで楽しいことが減っている中で、子どもの楽しそうな姿が見れてうれしかったです」「親子で参加はとてもあたたかさを感じられ良い体験ができました」などの声が聞かれました。

これからも工夫をしながら少人数でも

親子でふれあい、楽しめる行事を取り入れていけたらと思います。



くぐって、はあ



やったー！
1番にゴール



リングをゲット



姉妹ですべり台をシュー



お母さんとベットのボルトボウリング。いっぱいいたおすぞー



うさぎさんに変身。びよんびよん上手でしょ

お問い合わせ 子育て支援センターすまいる ☎882-8518

与那原町の介護予防事業 **ボウリング教室**

ボウリングでの運動を通して筋力維持、運動機能向上を図ります。また、毎回一緒にプレイするメンバーを入れ替えて実施するため、参加者同士の交流による仲間づくりができます。

4月～7月の受講者募集



申込期間 ▶ 2月1日(月)～26日(金) (土日祝祭日除く)
 申込場所 ▶ 福祉課窓口
 受付時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分
 (お昼時間12時～13時除く)

※受講者の決定は先着順ではありません。
 定員がありますので、定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。

対象 ▶ 与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方
 参加費 ▶ 1日につき500円+300円(シューズ代)
 場所 ▶ エナジックススポーツワールドサザンヒル(南風原町字宮平460-1)内エナジックボウル サザン
 時間 ▶ 毎週水曜日10時～(約2時間程度)
 定員 ▶ 約50人

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

ビューティートレーニング教室

4月～6月の受講者募集



女性を対象としたマシントレーニングやストレッチなどの約30分プログラムです。運動習慣を身につけるきっかけづくりに最適です。

申込期間 ▶ 2月1日(月)～26日(金) (土日祝祭日除く)
 申込場所 ▶ 福祉課窓口
 受付時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分
 (お昼時間12時～13時除く)

※受講者の決定は先着順ではありません。定員がありますので、定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。

対象 ▶ 与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方
 参加費 ▶ 3,000円/3カ月(回数無制限)
 場所 ▶ カーブスマリンプラザあがり浜(マリンプラザあがり浜ショッピングセンター1F)
 ※年度内に受講できるのは1クールのみです。
 定員 ▶ 4人



感染防止対策を徹底しながら グラウンドゴルフ大会開催

当自治会では例年、6月と12月の年2回、グラウンドゴルフ大会を開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で6月の開催が中止となり、12月も中止の声がありました。

しかし、役員会で検討し、感染防止対策を徹底して表彰式と懇親会をせずに参加者同士の接触を最小限にすることで無事に開催することができました。

マスク着用の徹底、受付時には非接触検温器で体温の測定、グラウンドゴルフの道具を手に取る前に



必ず消毒するといった感染防止対策に住民の皆さんも快く協力していただきました。

県営与那原団地自治会では、新型コロナウイルスに負けないよう、これからも感染拡大防止対策に取り組みながら住民の方々に喜んでいただけるよう自治会行事の開催に努めてまいります。



◀ 参加賞を受け取る子どもたち

のびのび・思いっきり! 与那原町観光交流施設

コロナウィルス対策などの社会情勢によって、やむを得ず日程変更、または中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

手作り酵素教室



自然栽培にこだわった農園「カソンの森」で育てられた野菜や果物、琉球ハーブを使って植物のエネルギーたっぷりのオリジナル酵素を作ります。

期間 ▶ 3月20日(土曜日) 定員 ▶ 一般 10名(先着順)
 時間 ▶ 14:00~16:00 受講料 ▶ 2,500円
 会場 ▶ 2F多目的室 (材料費込み・その他の持物あり)
 講師 ▶ 森谷 妙子 申込期間 ▶ 2月6日(土) ~ 定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設
 申込方法 ▶ (申込期間内に)電話・窓口にて受講予約→当施設
 窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了
 ※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

マイナンバーカードを作りましょう

1月~3月の間、マイナンバーカード未申請の方を対象にQRコード付きの申請用紙が自宅に送付されます。「マイナポイント」や健康保険証など、今後持つべくと便利なマイナンバーカードを作ってみませんか。

以下の4つの方法で申請できます



住民課で写真撮影・申請もできます
 ※手数料はかかりません



準備するもの

- ① 本人確認書類 2つ
- ② 通知カードまたは個人番号通知書
※お持ちの方のみ
- ③ 自宅に届いた申請書
※お持ちの方のみ

お問い合わせ 住民課 ☎945-2072

JAが黒糖を寄贈

与那原町通所型サービス「あかばな～」に12月17日、JAおきなわ与那原支店から黒糖の寄贈がありました。

「あかばな～」は、要支援認定を受けている方などを対象にした通所型サービスで、現在は県営与那原団地の集会所をお借りして月5回程度実施しています。



▲ 来所のみなさん、JAおきなわ与那原支店と女性部、町社会福祉協議会・福祉課職員らで記念撮影＝12月17日県営団地集会所



す。実施日には現在「与那原町赤十字奉仕団」「JAおきなわ与那原支店女性部」「与那原町更生保護女性会」の3つの町内ボランティア団体の方が交代で来所し、利用者の方へ簡単な体操、折り紙などのレクリエーションやゆんたくなどを行っています。今までは軽食も提供していましたが、現在は新型コロナの影響で控えています。

今回の黒糖は、「あかばな～」のボランティアで参加しているJAおきなわ与那原支店女性部の方々のつながりで同支店から寄贈されたもの。女性部は「食」に関する催しを開催したり、趣味に合わせたサークル活動などを行っている団体で、「あかばな～」には月2回参加しています。

黒糖のパッケージには「コロナに負けない」との文言とサービス利用者への激励のメッセージが記載されていました。思いがけない寄贈に利用者の皆さんは笑顔いっぱい喜んでいました。



2月26日まで

自転車を購入する方に 補助金を交付します

令和2年度限定

先着300台

2/26申請締切

与那原町は、新型コロナウイルス禍での「新たな生活様式」として日常生活における自転車移動を推進するため、自転車を購入した16歳以上の町民の方に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

要件

- 16歳以上の町民(令和3年4月1日時点で満16歳になる方も対象です)
- 町税等を滞納していない方
- 令和2年4月1日以降に店舗で購入した自転車を対象です。

申請に必要なモノ(書類)

- 印鑑
- 身分証明書の写し(免許証等)
- 領収書(内訳を含む)
- 自転車保証書の写し
- 自転車防犯登録票の写し
- 振込先通帳の写し

補助金額

- 自転車(電動アシスト付自転車を含む) 購入額の50%、上限額1万5千円
- 自転車用ヘルメット・購入額の50%、上限額3千円

申請受付

- 補助対象となるかどうか事前にお問い合わせください
- 申請期限は令和3年2月26日までです。

申請の流れ

- ① 事前連絡
- ② 自転車購入
- ③ 交付申請
- ④ 交付決定
- ⑤ 振込

お問い合わせ 企画政策課 ☎945-8881

網戸

与那原町屋内換気促進支援事業

受付 **2月26日まで**

設置・修繕し、換気をまめにコロナ対策

玄関網戸を
設置したいなあ



換気したいけど
網戸が破れてて…
張り替えたいなあ

今なら網戸給付金
(屋内換気促進支援事業)が
あるよ!



- ① 令和3年3月31日時点で満65歳以上の高齢者がいる世帯
- ② 町内に在住している方で、町税や使用料などの滞納がないこと
- ③ 対象は、令和2年4月1日～令和3年2月26日の間に設置・修繕した玄関網戸または窓の網戸
(領収書、着手前・後の写真、本人確認写し、振込先通帳の写しが必要です)
- ④ 受付は令和3年2月26日まで

上限
給付

給付金額は網戸の設置・改修にかかった経費

20,000円
(千円未満切り捨て)

※申請額の合計が本事業の予算額に達した時点で終了しますので、事前にお問い合わせください。

お問い合わせ まちづくり課 ☎945-7244

新生児特別定額給付金

令和2年4月28日～令和3年4月1日生まれの新生児に **5万円給付**

与那原町では、子育てをする家庭への生活支援を行うため、特別定額給付金(10万円)の支給対象とならなかった新生児を対象に、新生児特別定額給付金として5万円を支給します。

対象児 ▶ 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、与那原町に住民登録をされた方
(転入者も含む)

給付額 ▶ 対象児一人につき5万円

申請方法 ▶ 出生届または転入届の提出時に申請のご案内をいたします。すでに出生届または転入届を提出された方には、9月下旬に申請書等のご案内を郵送しております。

受給権者 ▶ 上記対象児と同居する父または母

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

与那原町がLINE

友達募集中!

はじめました♪



町立学校の
欠席連絡もできるよ!



LINEの「友達」追加から
「QRコード」または「ID検索」で
登録してください。

LINE ID @yonabarutown

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

子どもの生活リズムが大切なワケ

— 体や脳の成長発達の基盤 —

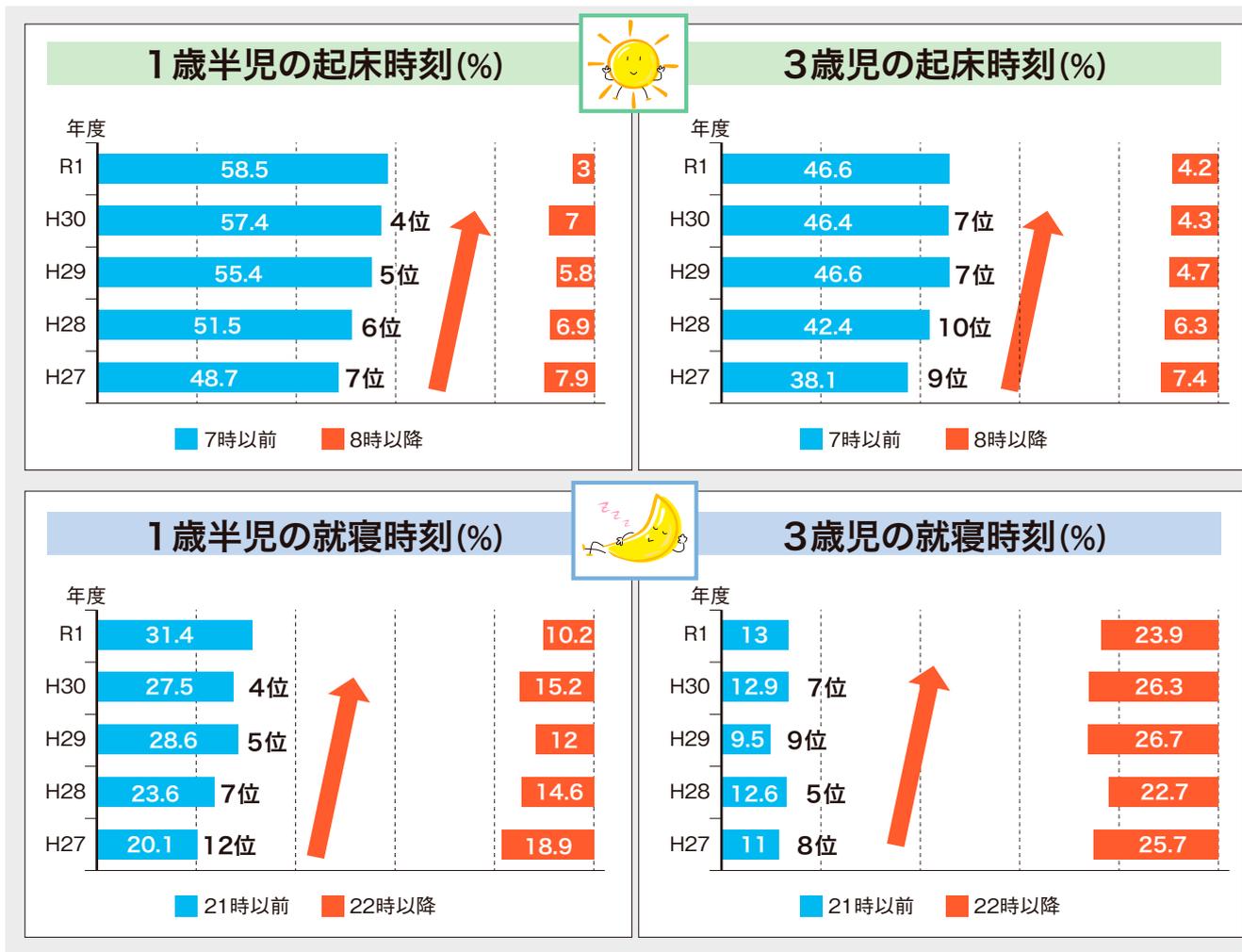
■ 与那原町の子どもたちの実態

本町の子どもたちの生活リズムはどうでしょうか。早起き・早寝できているのでしょうか。グラフをご覧ください。



1歳・3歳ともに早起き・早寝する子が増えています

1歳6か月児健診・3歳児健診による起床時間・就寝時間の状況(%)



41市町村+県平均中順位 【資料】乳幼児健診報告書

平成27年から令和元年にかけて、1歳半健診・3歳児健診ともに、早起きする子の割合と早寝する子の割合が年々少しずつですが上がってきています。本町の子どもたちの生活リズムは、県内トップクラスに良い状況です。

本町では、生後2か月ごろから訪問や健診、相談を通じて生活リズムの大切さを伝えています。お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんの協力が子どもたちの健やかな成長発達につながっています！

■ なぜ生活リズムを整えることが大切なの？

人は、1日24時間よりも長い体内時計を持っています。朝の光を浴びることで体内時計をリセットし、周期を短くして1日24時間に調整しています。そして、太陽(自然)のリズムにあわせて色々なホルモンを出しています。

人の体には、昼間は活動し、夜は休むように体内時計が備わっています。生活リズムを整えることは、その体内時計をONにし、体本来の力を最大限に発揮することにつながります。



生活リズムは視床下部

脳の視床下部が生活リズムを作っています。
視床下部は、脳の発達の要です!



6歳ごろにほぼ完成

大 脳

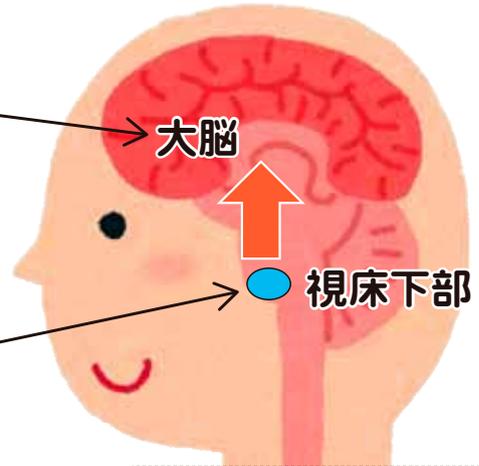
理性・総合的に考える
ヒトにしかできないことを
する高度な脳

3カ月ごろから働き始め

4歳ごろにほぼ完成

視床下部

食欲・睡眠と覚醒の調節
・体温や血圧の調節



視床下部がきちんと働く
ことで大脳が機能します

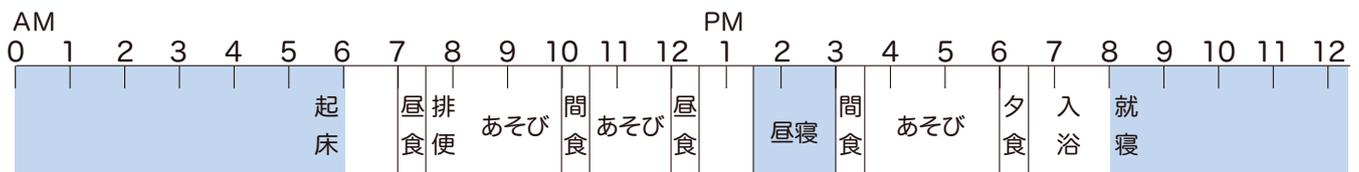
大脳がしっかり発達するためには、脳がほぼできあがるまでの時期に
視床下部がスムーズに働き、情緒が安定していることが必要です。

生活リズムが整う＝視床下部がスムーズに働く

キーワードは **朝の光** **朝食** **夜は暗く**



▼ 幼児の1日の例 ▼



朝に光を浴びることで脳が目覚めます。そして朝食を食べることで、内臓を目覚めさせ、消化や代謝のリズムを整えます。そうすることで、視床下部は眠りを誘い情緒を安定させるホルモン「メラトニン」を14～16時間後に出します。

夜でも明るいメラトニンの分泌量は低下してしまうので、夜の光(テレビなど)には気をつけ、電気を消して暗く静かな環境を作りましょう。夜寝ることで成長ホルモンが分泌(午後8時ごろから出始め、午前1時ごろがピーク)され、脳や身体を休め修復し成長させます。

メラトニンは一生のうちで1歳から5歳の間に最も多く分泌されると言われています。

メラトニンシャワーをたくさん浴びるために、遅く寝てしまった日でも朝は起こしてあげましょう。

メラトニンの働き ▶ 抗酸化作用・リズム調整作用・体温低下作用・眠気をもたらす



生活リズムは子どもの力だけではうまく作ることができません。周りの大人の協力が必要不可欠です。

電気のない昔なら自然に任せていてもできましたが、今の時代は意識して環境を整えないと、うまく作ることができません。

子どもはたくさんの可能性を秘めています。継続して生活リズムを整えて、子どもたちの明るい未来を目指しましょう。

お問い合わせ 健康保険課 保健衛生班 ☎945-6633

国保税は期限内に納付して 保険証の更新を！

■ 納付期限内に完納(1期～9期分)したら…

3月中旬から下旬にかけて、世帯主あてに保険証が送付されます(簡易書留)。

3月1日(9期納付期限)までに国保税を完納しましょう。



国保税を完納していないと 保険証の更新ができません

■ 納付期限内に完納できなかったら…

納付相談のうえ、期限の短い保険証を交付します。完納後は年間の保険証へ更新します(窓口のみ、郵送は行いません)。

期限切れのまま医療機関を受診すると、全額自己負担となります。

※特別な事情により納付が困難なときは、早めにご相談ください。



お持ちの国民健康保険証の有効期限は **3月31日** までです。

▼ こんな場合も手続きを ▼

次の届出をまだお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします

- 世帯員の増減がある(転入、転出、転居など)
 - 社会保険に加入したが、まだ国民健康保険を抜ける手続きを行っていない
- ※社会保険に加入した方全員の社会保険証をお持ちください。

お問い合わせ 健康保険課 国保資格・収納係 ☎945-2204

進学のために引っ越しをしたら、健康保険はどうなるの？

国民健康保険「マル学」の届け出をお願いします

修学中の被保険者の特例(マル学)

大学・高校等※1に修学するため、他市町村に住所を有することになった学生で、家族から仕送りを受けている場合は、住民票を町外に移したあとも引き続き本町の保険証を使用できるという特例があります。

特例を受けるためには“マル学”の届け出が必要です。進学のために住民票を町外へ移すことになったら健康保険課へお越しください。

なお、在学中は毎年、“マル学”の届け出が必要です。

※1 「大学・高校等」とは、学校教育法に規定する学校・専修学校・各種学校のほか、これらの学校などと同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

手続きに必要なもの

- 在学を証明できるもの(在学証明書・学生証等)
- 国保の保険証
- 印かん(認印可)
- 「個人番号カード」または「個人番号通知書+免許証等」

マル学の条件に該当しなくなった場合

届け出をお願いします。

- 例
- 町外から与那原町に住民票を移した
 - 卒業する前に、社会保険などに入った
 - 学校を卒業した※2

※2 卒業後、社会保険などに加入しない場合は、与那原町からマル学の資格喪失証明書を交付いたします。交付を受けた後、現住所地で国保加入をしてください。

お問い合わせ 健康保険課 国保資格係 ☎945-2204

手続きが必要で

指定校変更・区域外就学

指定校変更

与那原町では学校教育法の定めにより、児童生徒の住所によって就学すべき学校（指定校）を決定しています。しかし、下記の指定校変更許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められ、就学する学校の学校運営に支障がない場合は、保護者の申請により指定校を変更できます。

指定校変更許可基準

与那原町に住民登録されている方が、指定校以外の与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区分	理由	対象学年	許可期間	変更可能な学校	必要書類
転居	学年途中で町内で転居した場合	全学年	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
転居予定	町内で転居予定(1年以内)の場合	全学年	予定日まで	転居予定の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し(建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
留守家庭	保護者の就労等で下校後監護するものがないため、祖父母など親族宅に預ける場合	全学年	理由が存する期間	預かり者の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 児童預かり証明書 <input type="checkbox"/> 勤務証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書
兄弟姉妹同一校	兄弟姉妹が指定校変更(留守家庭の区分を除く)による在学、または入学の場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在籍し、又は入学する学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
心身的理由	心身の故障により、指定校へ通学することに支障がある場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書
その他	教育的配慮により、指定校への通学が著しく負担になると教育委員会が認める場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 理由を証明する書類(診断書・学校長の意見書等) <input type="checkbox"/> 誓約書

区域外就学

与那原町以外の市町村に住所がある児童生徒を与那原町立の学校に通わせたい場合、下記の区域外就学許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められれば、保護者からの申請の後、住所のある市町村の教育委員会から承諾を得たうえで区域外就学ができます。

区域外就学許可基準

与那原町に住民登録されていない方が、与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区分	理由	対象学年	許可期間	就学可能な学校	必要書類
転入予定	与那原町への転入予定(1年以内)	全学年	予定日まで	転入予定の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し(建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
転校延期	学年途中で与那原町から転出した場合	小学校1～5年 中学校1～2年 (学年始めの春休み期間を除きます) ※1	学年終了まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
最終学年	最終学年の途中で与那原町から転出した場合	小学校6年 中学校3年 (前学年の学年末の春休み期間を含みます) ※2	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
その他	特に教育上の配慮等が必要な場合と、教育委員会が相当と認める場合	全学年	理由が存する期間	応談	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 教育委員会が特に必要とする書類

※1 学年始めの春休み:4月1日～始業式前日 ※2 学年末の春休み:修了式翌日～3月31日

手続き方法

必要書類と認印をご持参のうえ、学校教育課で申請書にご記入ください。

※上記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。 ※詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361

令和3年度

与那原町育英会 奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な方に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で奨学金の貸与を行っています。

資格

▼以下の項目をすべて満たすことが必要です。

- 1 経済的理由により学資等の支払いが困難と認められる方
- 2 本町に1年以上住所を有する方の子
- 3 大学院・大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校（学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法又は農業改良助長法の定める大学校）に在学している方または入学予定の方
- 5 ほかの奨学金の貸与を受けていない方

提出書類

- (1) 与那原町育英会奨学生願書
- (2) 学長・学校長の人物審査書
- (3) 税額証明書 ※本人、保護者分
- (4) 誓約書兼同意書
- (5) 医師の健康診断書
※奨学生に採用された方のみ(後日提出)
- (6) 戸籍謄本
- (7) 住民票謄本(居住年数の確認のため)
- (8) 在学証明書(合格証明書)
- (9) 前学年の学業成績証明書
- (10) ほか育英会会長の指示する書類

貸与額・貸与期間

◆貸与額

県内大学／年額40万円以内とし、1万円単位で選択
県外大学／年額50万円以内とし、1万円単位で選択

◆貸与期間

学校教育法、職業能力開発促進法または農業改良助長法に定める学校(大学・大学院・短期大学・高等専門学校および専修学校)の修業期間または貸与時から卒業までの年限

※無利子

償還

◆償還期間

卒業後6カ月を経過した後10年以内に償還

◆償還方法

窓口支払・口座振込

申請期間

2月1日(月)～3月31日(水)

午前9時～午後4時30分

※土日・祝祭日と午後12時～午後1時を除きます。

書類配布・提出場所

与那原町教育委員会 学校教育課(役場第1庁舎 2F)

お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361

展示・体験も企画展「与那原の自然と人」

町教育委員会では、12月11日～14日の4日間、町コミュニティセンターで企画展「与那原の自然と人」を開催しました。この企画展は、現在調査・編集中の『与那原町史 図説編 与那原 自然と人』編集事業へのご理解とご協力を呼びかけるために企画・開催したものです。

展示内容



展示では、与那原に生息するいきものたちの写真や実物展示のほか、各区の聞き取り調査の様子を紹介しました。それぞれの写真には、撮影日時と場所、聞き取り調査で判明した方言名や内

容を併記し、そのいきものがより身近に感じられるような説明を加えました。

■「ススキの^{ほうき}箒作り」体験

今回の企画展では、12月12日・13日(日)に、小学4年生以上を対象とした「ススキの箒作り」体験を行いました。感染症予防のため、事前予約制で人数を調整した上での実施となりましたが、町内外から様々な年代の方々にご参加いただきました。

体験の内容は、まず始めに職員がススキの利用法を説明し、その後手順ひとつひとつを説明しながら、参加者の方々と共に箒を作成しました。参加者の皆さんも、始めは不慣れな手つきでしたが、だんだんと手慣れてきて、最後には各人の個性が出た箒を仕上げることができました。

※最新の開館状況については図書館HPをご確認ください。

新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● 図解武器と甲冑	樋口 隆晴	ワン・パブリッシング	日本の武器
	● これからの男の子たちへ	太田 啓子	大月書店	性
	● まじないの文化史	新潟県立歴史博物館	河出書房新社	呪術の歴史
	● グッドバイ	朝井 まかて	朝日新聞出版	日本の小説
	● 21 Lessons	ユヴァル・ノア・ハラリ	河出書房新社	時事評論
児童図書	● 武漢日記	方方	河出書房新社	医療・衛生
	● ふるさとの手帖	かつお	KADOKAWA	写真集
	● おしりたんてい おしりたんていのこい!?	トロール	ポプラ社	自然災絵本
	● 旅でみる世の中のしくみ大図解	リビー・ドイチュ	ポプラ社	図鑑
	● ニュースからくらしまで絵と新聞でわかる平成時代	—	理論社	日本の歴史
郷土資料	● 映画ってどうやってつくるの?	フロランス・デュカトー	西村書店	映画製作
	● 宇宙のすがたを科学する	ギヨーム・デュブラ	創元社	宇宙
	● 街道をゆく 6 沖縄・先島への道	司馬 遼太郎	朝日新聞出版	旅行記
	● いまでもグスクで踊っている	小原 猛	ボーダーインク	沖縄の怪談
	● せやろがい!ではおさまらない	せやろがいおじさん	ワニブックス	時事評論

「日本の市町村を全て巡る」という大きな目標を達成した著者が見て、聞いて、感じて写真に取めた私達のふるさと。与那原町も載っています。

宇宙の姿を解明するという壮大なチャレンジに挑んだ人類の軌跡がわかる、楽しいしかげ絵本。

2月	3月
1月	1月
2火	2火
3水	3水
4木	4木
5金	5金
6土	6土
7日	7日
8月	8月
9火	9火
10水	10水
11木	11木
12金	12金
13土	13土
14日	14日
15月	15月
16火	16火
17水	17水
18木	18木
19金	19金
20土	20土
21日	21日
22月	22月
23火	23火
24水	24水
25木	25木
26金	26金
27土	27土
28日	28日
	29月
	30火
	31水

印は休館日です

芥川賞・直木賞の候補作・受賞作 揃えています!

1/20に発表された第164回芥川賞・直木賞受賞作および候補作を取りそろえています。人気の本はご予約をおすすめしています。ご予約は窓口のほか図書館HP・電話でも受け付けています。

知っていますか? 「相互貸借」

「探している本があるけれど、与那原の図書館には置いてない…」そんなときには、相互貸借サービスをご利用ください。

相互貸借とは、県内の図書館同士で書籍の貸し借りをを行うサービスです。お探しの本が当館に所蔵がない場合、県内の他の図書館からのお取り寄せが可能です。ぜひご利用ください!

※取り寄せ不可の場合もあります。詳しくは窓口の職員へお尋ねください。

12月の利用状況

新規登録	24人
貸出人数	1,069人
貸出点数	4,157冊
開館日数	23日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

町史編纂室より 与那原の自然と人(22) 一年の節目 旧正月



戦前の与那原の市場

新暦1月1日の正月からおおよそひと月経つと、今度は旧正月(今年は新暦2月12日)がやってきます。沖縄では現在も旧正月を祝う家庭が多いですが、戦前や終戦直後の人々は旧正月をどのように過ごしていたのでしょうか。

一年の始まりである正月、あるいはそれに先駆けてスーチカーを仕込んだ話は各字で聞くことができます。一家に一頭、あるいは親戚で分け合った豚肉を甕(かめ)に塩漬けにして少しずつ切り取り、旧盆までには食べ切ったようです。与那原では豚の飼養と売買が盛んで、

現在の浜田区から与那原区にあった市場では子豚を担いで売り歩く姿が戦前は良く見られたそうです。購入した子豚を大切に育てて、一年の糧にしたのです。

また、意外な事ですが、本土のように門松を飾る家庭もあったようです。ただし現在季節商品として店頭で目にする門松とは違い、聞き取り調査で出てくる門松はシマダキ(ホウライチク)やチンブク(ホテイチク)とマーチ(リュウキュウマツ)を束ね合わせた野趣あふれるものです。この門松を飾った門扉も、現在町内では珍しい光景となっています。



▼かつて見られた門松

新年の訪れを祝う習わしも、時代と共に変化しています。かつての在り方をふりかえることで、これからの生活について考えるきっかけにもなるかもしれません。

お問い合わせ 生涯学習振興課 町史編纂係 ☎871-9981 Fax098-835-8617

私は町県民税の申告をする必要があるの？

スタート

令和3年1月1日現在、
与那原町にお住まいですか？

いいえ

A 町県民税の申告は令和3年1月1日に居住していた市町村で確認してください(所得税の申告は税務署へ確認してください)。

はい

前年中(令和2年1月1日～12月31日)に収入
(公的年金も含む)はありましたか？

※ただし、遺族年金や障害年金、雇用保険(失業保険)のみを受給していた方は、「いいえ」へ進んでください。

いいえ

**申告は不要ですが…
以下の方は、無収入であるという申告を町の
申告会場ですべてください。**

- 所得証明書などが必要な方
- 国民健康保険に加入されている方
- 公営住宅に入居している方
- 保育園児、幼稚園児がいる方
- 年金の免除や福祉サービスを受ける方 など

はい

以下①～③のどの収入でしょうか？

① 給与収入のみの方

Q 勤務先で年末調整が済んでいますか？

いいえ

Cへ

はい

年末調整を受けた会社以外から、給与の
支払がありましたか？

はい

主な給与以外に20万円
を超える所得があります
か？

はい

Bへ

いいえ

いいえ

勤務先から役場に給与支払報告書
の提出がなされていますか？
※提出の有無は勤務先へご確認ください

いいえ

はい

Aへ

② 公的年金収入のみの方

Q 収入金額は400万円以下ですか？

はい

Aへ

いいえ

公的年金等以外に20万円を超える
所得がありますか？

いいえ

Cへ

はい

③ 事業収入や不動産等のある方
①②③の複数の収入がある方

申告が必要です。

所得金額の合計や控除金額の合計により、
税務署で所得税の確定申告または役場で
町県民税申告のいずれかが必要です。

《事業収入や不動産収入等がある方へ》

帳簿もしくは収支内訳書を記入した上での申告が必要になります。必ず記帳後に来庁ください。収入がマイナスの場合でも申告は必要です。

A

申告は不要です。 ※医療費控除、生命保険料控除等の各種控除を追加する場合は申告が必要です。

B

町県民税の申告が必要です。 ※所得税の確定申告を行う必要はありません。

C

所得税の確定申告が必要です。 ※税務署や確定申告会場(結の街)で受付しています。

《留意事項》

○役場の申告受付会場では、簡易な所得税の確定申告を受付しています。下記の内容の申告については、那覇税務署
にご確認のうえ指定された申告会場にて所得税の確定申告を行ってください。

→青色申告、土地・建物の売却、雑損控除、株式の譲渡、配当所得、住宅借入金等特別控除、先物取引等の分離申
告、特定支出控除、雑損控除、災害関連の控除、過年分の申告、死亡した方の申告。

○このフローチャートは、簡易な目安のため当てはまらない場合もあります。

○所得税の申告をなされた方は町県民税の申告は不要です。

令和3年度 町・県民税申告受付日程

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年実施している、各行政区の公民館などの出張申告受付を廃止することとなりました。

申告期間	行政区	混雑状況
2月15日(月)	与 原 区	普通
2月16日(火)	板 良 敷 区	普通
2月17日(水)	江 口 区・森 下 区	普通
2月18日(木)	大 見 武 区	やや混雑
2月19日(金)	新 島 区・中 島 区	普通
2月22日(月)	東 浜 区	やや混雑
2月24日(水)	当 添 区・県 営 団 地	普通
2月25日(木)	上 与 那 原 区	普通
2月26日(金)	港 区・浜 田 区	普通
3月 1日(月) ~ 5日(金)		混雑
3月 7日(日)	与 那 原 町 全 地 区	普通
3月 8日(月) ~ 15日(月)		混雑

※土日祝祭日除く

※混雑緩和のため行政区ごとに日程を指定しています。指定された日に、都合がつかない場合は、期間内の別の日でも申告を受け付けています。

申告受付時間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後3時30分

※3月8日(月)～3月15日(月)はお昼時間も受付しております。



※駐車場に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

休日の申告受付

3月7日(日)

午前9時～午後3時30分

※平日に休みを取れない方はこの機会をご利用下さい

申告受付ができない日

3月16日(火)～5月31日(月)

※申告受付停止期間。期限後申告は6月1日(火)からとなります。

新型コロナウイルスの影響により納税(国民健康保険税含む)が困難な方へ徴収猶予の「特例制度」があります

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができるようになります。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

猶予期間における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

詳しくは下記まで ※納付義務が免除されるわけではありません。

お問い合わせ

・町県民税、固定資産税、軽自動車税など税務課(収納係) ☎945-4477
・国民健康保険税 健康保険課(収納係) ☎945-2204

交換する方 待ってます!

与那原町オリジナルナンバープレート交付しています



すでに交付済の標準標識(絵柄が無いもの)との交換も可能!
※ただし、新規交付・交換ともに車両番号の指定はできません。

交換時の必要書類

- ① ナンバープレート
- ② 標識交付証明書
- ③ 自賠責保険証明書
- ④ 所有者印鑑
- ⑤ 届出人の本人確認書類

— 対象車種 —

- 原付第一種 50cc以下 【白色】
- 原付第二種乙 90cc以下 【黄色】
- 原付第二種甲 125cc以下 【桃色】
- ミニカー 50cc以下 【水色】



お問い合わせ 税務課 ☎945-4477

令和2年度

固定資産税第4期分の納期限は

3月1日(月)です

※口座振替日は
2月25日(木)

—— 納め忘れにご注意ください! ——

町税は納期限内に納付をお願いします。

町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関の「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替依頼書を提出してください。

※口座振替開始手続きに1～2カ月程度かかりますのでご了承ください。

税務署からのお知らせ

「浦添市産業振興センター・結の街」休日対応

令和2年分の確定申告期(2月15日～3月15日)に那覇税務署・北那覇税務署の合同署外申告会場を「浦添市産業振興センター(結の街)」に設置し、休日対応を行っています。

休日対応を **2月21日(日)**
実施する日 **2月28日(日)**

対応業務

確定申告書用紙の配布、申告相談、
確定申告書の收受及び納付相談

※2月15日～3月15日の期間は税務署内での確定申告相談業務は行っていません。

※還付申告は対象となる年の翌年1月から行うことができます。確定申告期間中は大変混雑しますので、お早目に税務署へご提出ください。提出にはインターネットによるe-Taxが便利です。

▶例/医療費を多く支払った場合の還付申告

お問い合わせ 那覇税務署 ☎867-3101

よりよい人生、大切な家族のために

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

沖縄県町村交通災害共済組合は、沖縄県内の全町村で組織され、住民に対する「交通災害共済事業」を実施しております。加入者1人ひとりが相互扶助協力の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。

共済掛金 1人につき500円

共済期間 令和3年4月1日

～令和4年3月31日

※4月1日以降に加入の場合、
受理された日の翌日からの共済期間となります。

申込方法 2月号広報に折り込まれている申込用紙に加入者名を連記し、掛金を添えて総務課へ提出してください。
(3月31日までは各区長・自治会長も受け付けています)

※金融機関(銀行・農協・郵便局)での納金はできませんので
ご了承ください。

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201



2月・3月の無料法律相談

▶相談日/2月19日(金)・3月5日(金)・3月19日(金)

※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
(変更する場合があります)

▶時間/午後2時～4時(受付順で時間指定)

▶場所/役場第1庁舎

▶内容/交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか

▶申込方法/電話予約

▶担当弁護士/中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

サテライト相談窓口(要予約) **無料**

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)
※障がいの可能性がある場合も対象です。
- 障がい支援に携わる方(福祉サービス事業所等)
- お子さんの発達等が気になるなど、相談を希望される方



▶相談日時/毎週火曜日(休日は除く)14時～16時

▶受付方法/与那原町福祉課への電話申込

▶受付日時/土日祝祭日を除く午前8時半～午後5時15分
(12時～13時は除く)

※上記の日時で都合が合わない場合は、別の日へ調整可能です。

▶面談場所/与那原町交流センターひざし

委託相談事業所

与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016 (主に身体・知的障がい相談担当)

さぼーとせんたーi ☎987-1167 (主に児童相談担当)

[直営] 与那原町福祉課 ☎945-1525 (主に精神障がい相談担当)

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

令和3年度職業訓練生 募集

県立浦添職業能力開発校

▶募集期間/2月1日(月)～2月26日(金)

▶授業料/無料(ただしテキスト代・検定代・教材などは自己負担)

訓練科	募集人数	訓練期間
自動車整備科	8人	2年
電気工学科	28人	
建設機械整備科	12人	1年
配管・建物設備科	18人	
溶接・板金塗装科	17人	
エクステリア科	10人	6カ月
オフィスビジネス科 (身体障がい者対象)	10人	

お問い合わせ 県立浦添職業能力開発校 ☎879-2560

県立具志川職業能力開発校

課程	科名	募集人数	期間
普通課程	自動車整備科	10人	2年
	電気システム科	10人	
	メディア・アート科	10人	
	情報システム科	10人	
短期課程	総合実務科 (知的障がい者対象)	15人	1年
	造園ガーデニング科	20人	
	オフィスビジネス科	13人	6カ月
	オフィスビジネス科 (身体障がい者対象)	7人	

▶募集期間/2月1日(月)～2月26日(金)

▶授業料/無料(ただしテキスト代・検定代・教材などは自己負担)

※オフィスビジネス科は身体障がい者と健常者を同一教室・カリキュラムで訓練

お問い合わせ 県立具志川職業能力開発校 ☎973-6680

昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日生まれの男性の皆さんへ

風しんの抗体検査・予防接種を助成します

風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に無料で抗体検査を行っています。また、抗体検査の結果、十分な抗体がない方は、予防接種を受けることができます。対象者には4月以降クーポン券を送付します。

▶対象/昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
※令和元年度対象者(昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)でクーポン券未使用の方へも送付します。

※昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性は、希望する方へクーポン券を発行しますので健康保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633

事業主の皆さんへ

年次有給休暇を計画的に使ってまいりましょう

「年次有給休暇の計画的付与制度」や「時間単位の年次有給休暇制度」をご存じですか？ 労働者の皆さんのさまざまな事情に応じた働き方・休み方を可能とし、休暇の分散化によって新型コロナウイルス感染症への対策にもなります。制度の詳細な内容は下記までお問い合わせください。

働き方の新しいスタイル



お問い合わせ 沖縄労働局雇用環境・均等室 ☎868-4380

住まいの総合相談窓口

土地や住宅を購入する際の注意点や、住宅の新築・リフォームの方法、賃貸住宅のトラブル、賃貸借契約、請負工事のトラブルなど、住まいに関する一般的な相談や情報提供を無料で行っています。お気軽にご相談ください。

▶相談時間／平日・第3土日の9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

お問い合わせ 住まいの総合相談窓口(沖縄県住宅供給公社内) ☎917-2433



※コロナ対策実施店舗にステッカーを配布しています。



※対策実施店舗は「YONABARU NAVI」に掲載しています。

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

町内の新型コロナウイルス対策実施店舗

手指消毒の徹底など、複数の対策をとる店舗に「新型コロナウイルス対策実施中」のステッカーを配布しております。ステッカーは店舗入口などに掲示されており、店舗選びの参考にしてください。

一般財団法人 南部振興会 奨学生(貸与)募集

一般財団法人南部振興会は、学業・人物ともに優秀な学生に奨学金を貸与します。



資格

- 1 南部振興会構成市町村内(与那原町を含む)に引き続き1年以上本籍と住所を有する者
- 2 大学(大学院及び短期大学を含む)及び高等専門学校並びに学校教育法第126条に定める専修学校の専門課程に在学している方
- 3 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康で経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる方
- 4 ほかの奨学金の貸与を受けていない方

申込方法

お住まいの市町村を経由して手続き。与那原町在住の方は教育委員会学校教育課。提出書類も配布しています。

- ▶貸与額／月額県内4万円、県外5万円
- ▶締切／3月31日(水)まで
- ▶提出先／学校教育課(第一庁舎2F)

お問い合わせ 一般財団法人南部振興会 ☎963-8213

与那原町議会議員一般選挙

選挙事務補助 急募

4月に行われる町議会議員一般選挙の事務補助職員を募集しています。みんなの未来をつくる大切な選挙です。貴重で責任感ある大事なお仕事ができます。真面目で選挙に興味のある方、力を貸してください。



期間

- ① 2月1日～5月中旬ごろ
(開始時期は相談に応じます)
 - ② 4月13日～4月17日
- 仕事 ▶選挙事務、期日前投票所での受付、名簿対照、投票用紙交付、交通整理
(マリンプラザあがり浜内での勤務もあります)
- 給与時給 ▶897円
- 資格 ▶18歳以上で与那原町在住の方 男女不問
(多少PCの操作ができる方)
- 時間 ▶① 午前9時15分～午後5時15分
(多少残業あり・選挙期間は午前8時00分～午後8時30分)
② 午後1時30分～午後7時30分(多少残業あり)
- 休日 ▶原則週休2日
(選挙期間のみ土日の出勤をお願いします)

※選挙期間は4月13日(公示日)～18日(投票日)です
応募方法 ▶下記に電話のうえ履歴書(顔写真貼付)持参。まずはお気軽にお電話ください。

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会 ☎945-3394

太陽光発電システム 補助金を交付します

与那原町では、化石燃料代替エネルギーの導入を進め、省エネルギーや環境保全への意識を高めていただくため、平成24年4月1日以降に町内で太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

補助金交付額と対象要件

- 補助金の額は、定額3万円
- 町内に住所を有しかつ自らが居住する住宅にシステムを設置する方
- 太陽光発電システムが未使用品(新品の購入)であること
- 電力会社と電灯契約及び電力供給契約を締結できること
- 町税等を滞納していないこと

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課 ☎945-4688

家庭用生ごみ処理機 奨励金を交付します

ごみの減量化を図ることを目的に、町内でご自分の世帯の生ごみを自己処理しようとする方に、奨励金を交付しています。

奨励金交付額と対象要件

- 奨励金の額は、処理機1機当たりの購入額の2分の1(限度額3万円)。処理容器に関しては、1基当たりの購入額の2分の1(限度額3万円)
- 町内に住所を有しかつ居住している方で、町内で処理ができる方
- 過去5年間処理機にかかる奨励金の交付を受けていない方で、過去3年間処理容器にかかる奨励金の交付を受けていない方

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください。

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課 ☎945-4688

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	11月	12月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	382	440	+ 15.2	14
	西原町	744	865	+ 16.3	27
	南城市	785	921	+ 17.3	29
	八重瀬町	516	633	+ 22.7	19
	計	2,427	2,859	+ 17.8	90
搬入台数(台)	与那原町	205	232	+ 13.2	9
	西原町	326	365	+ 12.0	14
	南城市	428	493	+ 15.2	18
	八重瀬町	304	358	+ 17.8	13
	計	1,263	1,448	+ 14.6	54

※新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国・沖縄県の緊急事態宣言発令期間中は「ごみの直接持ち込み」は停止します。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の窯業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で**沖縄赤瓦**を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。



対象要件

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- **沖縄赤瓦**の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

申請受付

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

スマホ決済で便利に!

上水道料金・下水道使用料の納付

スマートフォンを使って上水道料金・下水道使用料の支払いができる「スマートフォン決済」が利用できます。

—— スマートフォン決済ができるアプリ ——

Rakuten 楽天銀行 au PAY

PayPay

LINE Pay

pb PayB

ゆうちょPay

銀行Pay(ゆうちょPayほか)

専用アプリをダウンロードして、納付書のバーコードをスマートフォンのカメラで読み込むと、登録口座などからお支払い(スマホ決済)ができます。24時間どこからでも、簡単な操作でキャッシュレスによる支払いができます。詳しい操作方法については、アプリ提供の各社ホームページをご覧ください。

決済の注意点

- スマートフォンにアプリをインストールした後、アプリ内でチャージ(LINE Pay・PayPay・au PAY)が、銀行口座の登録(楽天銀行・PayB・銀行Pay)が必要です。
- 対象はバーコードの記載がある有効期限内の納付書で上限は30万円(LINE Payは4万9999円、au PAYは25万円)までです。
- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合はコンビニエンスストアや金融機関でお支払いください。
- 支払い後も、領収印のない納付書が手元に残ります。料金の2重払い防止のため、支払い後は納付書を破棄してください。

お問い合わせ 上下水道課 料金担当 ☎945-3017

2月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性があります

2月1日 旧12月20日	月	・図書館休館(特別資料整理 ~2/18) ・町県民税4期納期限	2月16日 旧1月5日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F/板良敷)
2月2日 旧12月21日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) 節分	2月17日 旧1月6日	水	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F/江口・森下)
2月3日 旧12月22日	水		2月18日 旧1月7日	木	・国民健康保険税9期口座振替日 ・健康体操(町コミュニティセンター) ・後期高齢者医療保険料8期口座振替日 ・1歳6か月児健診(町コミュニティセンター) ・町県民税申告受付日 (町観光交流施設2F/大見武) 雨天
2月4日 旧12月23日	木	・健康体操(町コミュニティセンター) ・2歳児歯科検診(町コミュニティセンター)	2月19日 旧1月8日	金	・無料法律相談(第1庁舎) ・町県民税申告受付日 (町観光交流施設2F/新島・中島)
2月5日 旧12月24日	金		2月20日 旧1月9日	土	・公共交通シンポジウム(オンライン1回目) 琉球古典音楽家・仲泊兼清誕生(1888)
2月6日 旧12月25日	土	・乳児一般健診(町コミュニティセンター)	2月21日 旧1月10日	日	
2月7日 旧12月26日	日	・町立小中学校・幼稚園一斉公開日(午前中) ・町学力向上推進実践発表会(町コミュニティセンター)	2月22日 旧1月11日	月	・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F/東浜) ・図書館休館日
2月8日 旧12月27日	月		2月23日 旧1月12日	火	・図書館休館日 天皇誕生日
2月9日 旧12月28日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	2月24日 旧1月13日	水	・町県民税申告受付日 (町観光交流施設2F/当添・県営団地)
2月10日 旧12月29日	水		2月25日 旧1月14日	木	・固定資産税4期口座振替日・3歳児健診(町コミュニティセンター)・健康体操(町コミュニティセンター) ・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F/上与那原)
2月11日 旧12月30日	木		2月26日 旧1月15日	金	・町県民税申告受付日 (町観光交流施設2F/港・浜田)
2月12日 旧1月1日	金	・与那原中学校新1年生入学説明会 旧正月	2月27日 旧1月16日	土	・公共交通シンポジウム(オンライン2回目) 十六日 琉球古典音楽家・宮城嗣長誕生(1861)
2月13日 旧1月2日	土		2月28日 旧1月17日	日	・つなひきかちゃん商品券利用期間最終日
2月14日 旧1月3日	日	・第13回てくてくウォーク(与那古浜公園)			
2月15日 旧1月4日	月	・与那原東小新1年生入学説明会 ・町県民税申告受付日(町観光交流施設2F) ・高齢者学級(町コミュニティセンター)			

※「第1庁舎」は福祉センター飯庁舎の名称です

町内清掃用のごみ袋を無料でお渡しします

与那原まちづくり推進協議会では、ごみのポイ捨てをなくし、もっと与那原をきれいにしようと、ボランティア清掃の際のごみ袋を無料でお渡ししております。

▶対象/与那原町内で美化清掃活動を行う団体

▶枚数/1回の開催につき、ごみ袋100枚まで

※家庭ごみや事業所・地域のイベント、ごみ箱への設置には使用できません。

詳しくは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ 与那原まちづくり推進協議会事務局(観光工商課内) ☎945-5323

公共下水道普及状況 (11月末現在)

- 普及率(人口ベース)83.3%(+0.1)
- 使用可能世帯数 7,049件(+3)
- 使用可能人口 16,738人(-16)
- 使用世帯数 5,173件(+4)
- 使用人口 12,726人(-2)
- 使用世帯率 73.4%(±0)
- 使用人口率 76.0%(±0)

下水道への接続で、きれいな海の再生を!



お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

与那原町 町内バス実証実験のお知らせ

高齢者と障がいのある方
向けの「福祉バス」です

8名まで
乗れます



無料です!

乗車の際はマスク着用を
お願いします

町内バスを利用するには、福祉課窓口または車内で乗車券の発行申請を行ってください。

▶申請受付/福祉課 9時~17時

(土日、祝祭日及び、12時~13時の間は除きます)

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

**日本英語検定協会奨励賞
4年連続受賞**
国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体
慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

相続・遺言のお悩み解決します

～相続・遺言の相談は無料です～
お気軽にご相談ください。(要予約)

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

TEL882-8177 営業時間 平日AM9:00～PM5:30
↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

ホリデー車検 JIRO KOGYO
ホリデー車検はお得!
TVCM 好評中

(株)次郎工業
〒901-1314 与那原町字東浜88-1
TEL (098) 945-2000

東浜・与那古浜公園向い

医療法人 和の会
与那原中央病院
診療科目 院長 山里 將浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

沖縄県知事許可(般)第13543号
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業(株)
代表取締役 儀間博光 (一級技能士)

☎090-9656-8006

事務所: 与那原町字東浜62-33 TEL 098-911-0557
営業所: 与那原町字与那原2662 FAX 098-911-0557

一般選抜B日程 出願受付中!
社会人特別選抜Ⅱ期

出願期間 **2/15月～2/19金**

沖縄女子短期大学
Okinawa Women's Junior College
TEL (098) 882-9002 FAX (098) 882-8901
https://www.owjc.ac.jp

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所
まずはお気軽に!
ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1302 与那原町字上与那原372-1

無料相談

オーストラリア産 **WAGYU 専門店** **ステーキヒカル STEAK HIKARU**

毎月 **2日・9日・12日・19日・22日・29日**

牛すじカレー食べ放題!!

ステーキヒカル与那原店 沖縄県中頭郡西原町字我謝720-2 ☎098-943-1629

ランチ (ディナー) 11:00～22:30 (L.O.22:00 ドリンクL.O.22:00)

西原マリンパーク
西原シテイ方面 ← マクドナルド すき家 → 与那原警察署方面 →
329 ★ ステーキヒカル 与那原店 ★ サンエー V21